

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号および第4号に基づく随意契約予定表

令和元年10月1日現在

委託業務等

番号	委託業務等名	施行場所 (納入場所)	施行 予定期間	契約の内容	契約の相手方の選考基準 および決定方法	契約予定時期	主管課
1	高島市通学路歩道除雪 業務委託	高島市全域	4箇月	市内の指定した通学路 の除雪作業	<ul style="list-style-type: none">・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。・見積書の徴取による見積額が予定書価格以下であること。	第3四半期	都市整備部 土木課